

# 郡上市 一般廃棄物処理基本計画 ＜概要版＞

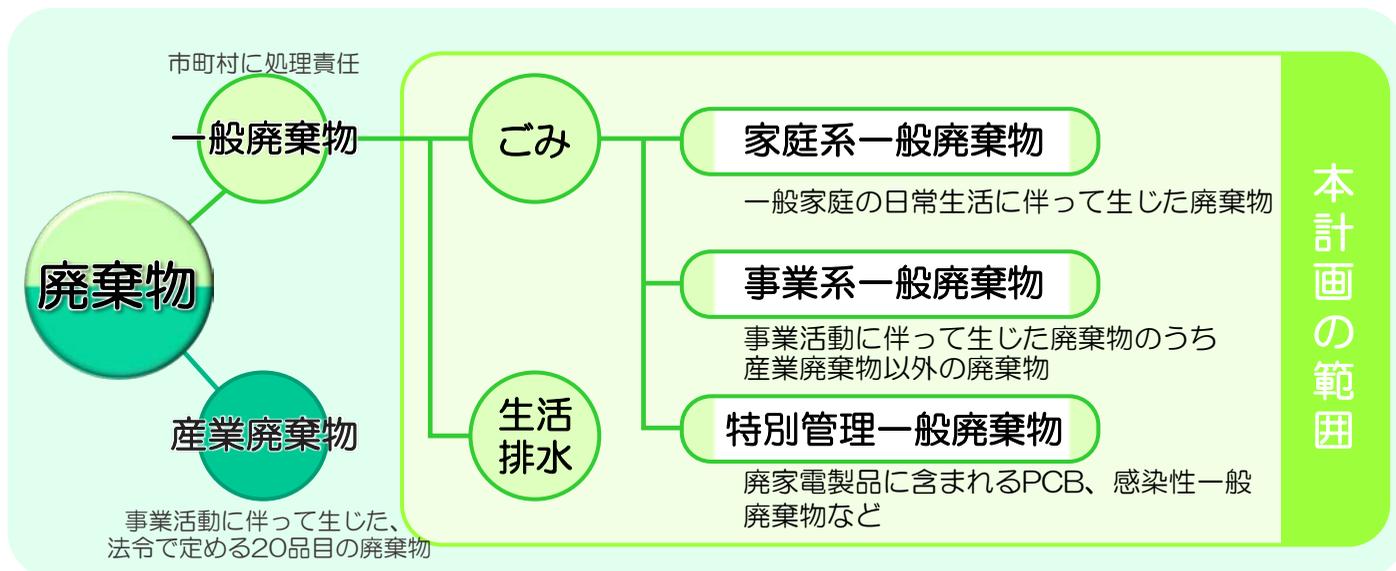
## 一般廃棄物処理基本計画

### 1 一般廃棄物処理基本計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項により策定する計画で、長期的な視点に立ち、「ごみの減量・資源化・適正処理」や「生活排水対策」等の施策を推進するための計画です。

### 2 計画で扱う廃棄物の範囲

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、処理において市町村が統括的な責任を有する一般廃棄物を計画の範囲とします。



### 3 計画の期間

現計画の期間は、計画初年度の平成31(2019)年度から令和16(2034)年度です。

見直しとなる本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和16(2034)年度までとします。

なお、概ね5年ごとに、または社会経済情勢の変動があった場合や、国や岐阜県における方針の変更等、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合には、その都度見直しを行います。



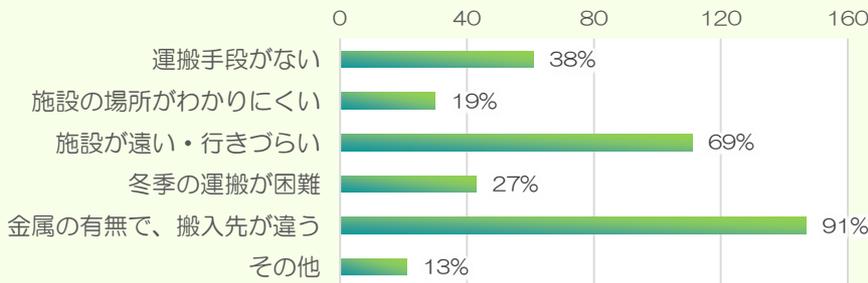
# 一般廃棄物処理基本計画

## 4 ごみ処理の課題

### アンケート調査結果

計画の見直しにあたって、住民満足度とごみ出しの状況やごみに対する考えを把握し、計画策定の資料とすることを目的にアンケート調査を行いました。

#### 施設への持ち込みについて困った内容

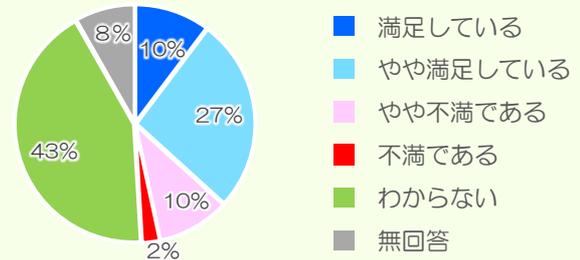


施設への持ち込みについては、多くの方が「金属の有無で、搬入先が違う」と、「施設が遠い・行きづらい」ことに困っていると回答されています。

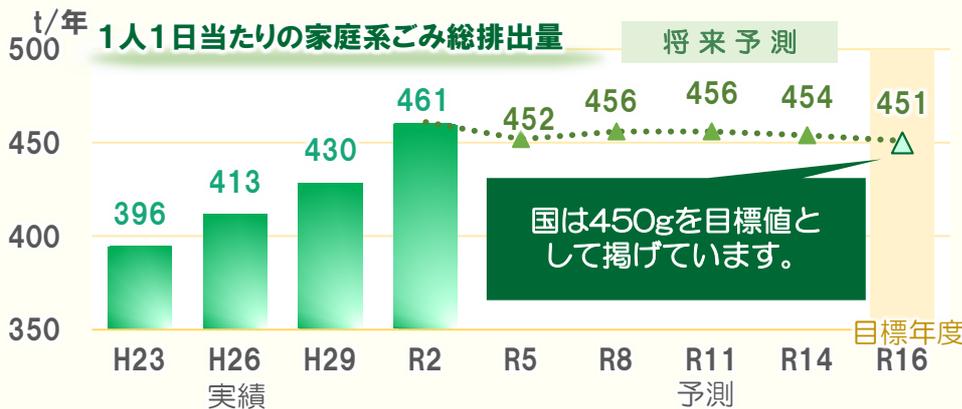


情報公開や提供に関する満足度では、4割以上の方が「わからない」と回答されています。

#### 廃棄物処理及び4Rの情報公開や提供に関する満足度



### ごみ処理の現状



平成23(2011)年度以後、1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量は増加傾向にあります。

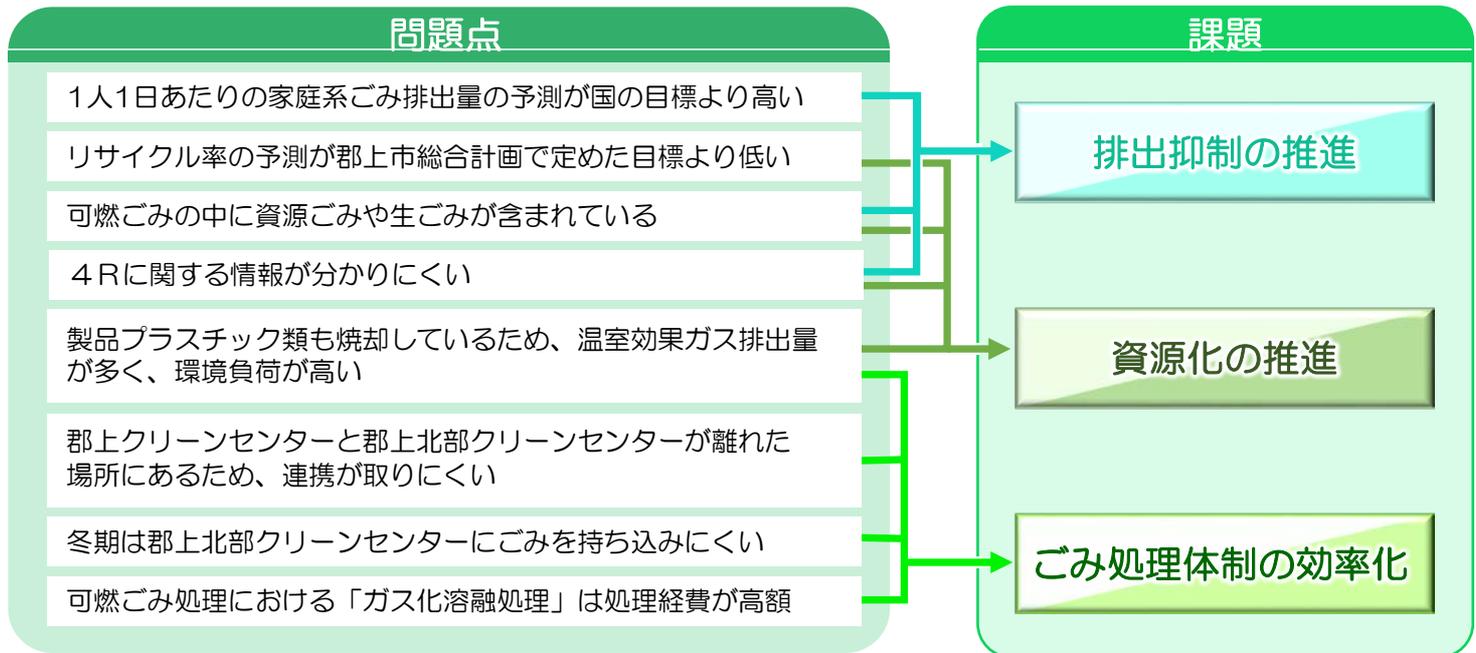
現状のまま目標年度まで推移すると、国の目標である450gをわずかに上回る予測です。

平成23(2011)年度以後、リサイクル率は減少傾向にあります。

現状の予測では目標年度に16.4%となり、郡上市総合計画で目標としているリサイクル率20%を下回ります。

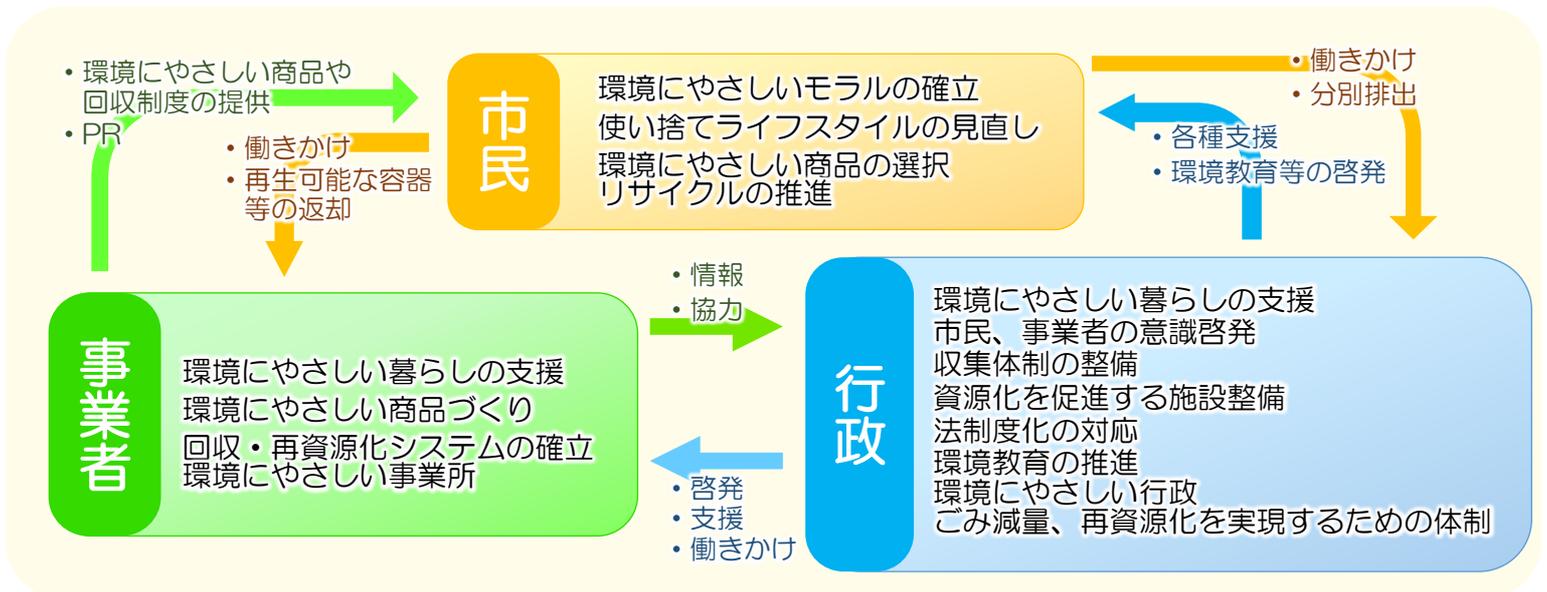


## 現状の課題



## 5 基本方針

ごみの排出抑制と資源化の促進のため、消費の主体である市民とともに、製造販売に係る事業者並びに処理を行う行政の三者が一体で取り組むこととします。



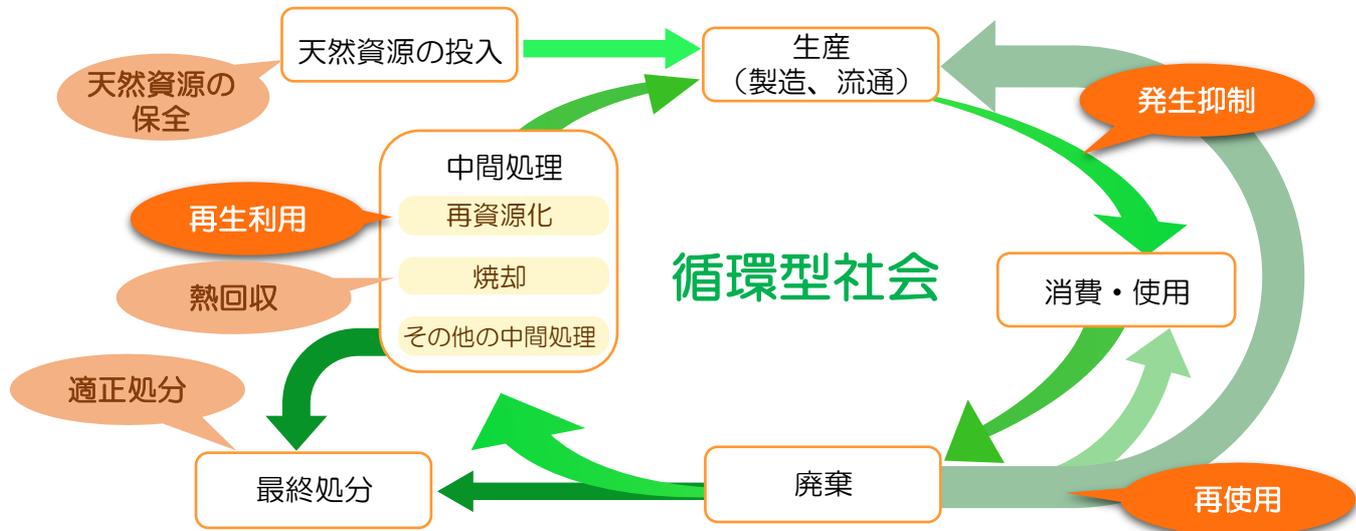
## 6 数値目標

項目	現状	目標
	令和2年度	令和16年度
1人1日当たりのごみ総排出量	781g/人・日	763g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量	461g/人・日	387g/人・日
リサイクル率	17.1%	20.2%

## 7 目標達成のための主な取組

ごみの排出抑制及び資源化は、生産から廃棄、さらに廃棄から最終処分までの各過程においてそれぞれ行うことが肝要です。

そのためにはごみ処理施設の整備を行い、併せて市民、事業者との協働の中で減量化を目指します。



課題	取組内容
排出抑制の推進	助成金制度の創設などにより、集団回収を支援します。
	広報活動や助成制度の創設などにより、住民の自主的な排出抑制を促進します。
	県と協力して過剰包装の自粛及び適正処理困難物や有害廃棄物の製造者回収を要望し、企業等への責任分担と協力を求めます。
	ダンボールコンポストの販売及び生ごみ処理機等の購入補助を継続します。
資源化の推進	多量排出事業者への助言や指導をします。
	新聞・雑誌・ダンボール等の集団回収について、活動団体への支援や回収業者の確保等に協力します。
	製品プラスチックの資源化を検討していきます。
ごみ処理体制の効率化	本市で回収を行っていないボタン電池、充電電池、バッテリーは、販売店や製造業者等での回収の周知を図り、協力を依頼していきます。
	「資源ごみ処理施設」、「可燃ごみ処理施設」、「粗大ごみ等処理施設」を八幡町の郡上クリーンセンター近辺に集約することで、多くの種類のごみを一度に持ち込めるようにするとともに、冬期でも持ち込みやすくします。
	新施設を近接した場所に集約することで、連携を図りやすくし、またごみの移動を効率化することにより、処理経費の低減を図ります。
	<p>可燃ごみ処理における「ガス化溶融施設」を「焼却施設」に変更することで、処理経費と環境負荷の低減を図ります。</p>

# 生活排水処理基本計画

## 1 基本方針・取組内容

中心部の都市化された地域及び都市化が見込まれる地域の生活排水は、下水道処理施設により処理します。

農業振興地域では、農業集落排水処理施設などにより処理します。

集落が散在していて下水道及び農業集落排水処理施設の整備が困難である地域の生活排水は、公共浄化槽等整備推進事業の推進を図ります。

単独処理浄化槽、もしくは汲み取りによってし尿を処理している家屋等については、合併処理浄化槽への転換を促進します。



## 2 数値目標

項目	現状	目標
	令和2年度	令和16年度
生活排水処理率	79.4%	100%

アユが元気な長良川  
と和良川の水を、  
守っていきましょう



## 計画の推進

気候変動対策の実施が喫緊の課題であることを踏まえ、本市でも脱炭素社会や自然共生社会との統合に配慮して取り組みを進め、持続可能でより良い世界を目指す国際目標であるSDGs達成にも貢献できるように努めていきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画は、市民・事業者・行政の協働により計画を推進し、PDCAサイクル「計画」(Plan)・「実行」(Do)・「評価」(Check)・「見直し」(Action)で継続的に本計画の点検・見直し・評価を実施します。

また、本計画を広く周知するため、ホームページ等で公開するとともに、「広報郡上」等により情報提供を行います。



# ご家庭でできること



## 1 ごはんは残さず食べましょう

- 食材を「買い過ぎず」「使い切り」「食べきり」ましょう

特に生鮮食品については、必要な時に必要なものだけ買うようにしましょう

- 残った食材は別の料理に活用しましょう

食べ残しを防ぐため、料理は食べられる量だけを作り、残った食材も別の料理に活かし、食べきる工夫をしましょう

## 2 生ごみを減量しましょう

- 生ごみの水分をよく切りましょう

家庭から出る生ごみには7割～8割の水分が含まれていると言われています

水切り器などを使用して、水を切ってからごみ箱に捨てましょう。

- 生ごみを堆肥化しましょう

家庭用堆肥化機器やダンボールコンポストを使用して、生ごみを堆肥化しましょう



## 3 ごみになるものは買わないようにしましょう

使い捨て容器の購入を控えたり、詰め替え商品を購入するなどして、ごみを少なくする工夫を心がけましょう。

また、過剰な包装は断るようにしましょう

## 4 まだ使えるものは再使用しましょう

フリーマーケットや不用品交換会などを通じて、まだ使える衣類や粗大ごみ等については再使用するようにしましょう

## 5 リサイクルできるものは、分別しましょう

市が回収している資源ごみは、「ごみの分け方・出し方」のパンフレットを見て分別し、ステーションやエコプラザに持ち込みましょう



## 一般廃棄物処理基本計画<概要版>

令和4年3月

発行：岐阜県 郡上市  
編集：郡上市役所 環境課  
郡上市八幡町島谷228  
(0575) - 67-1833